

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月22日

【会社名】 ゴールドマン・サックス・インターナショナル
(Goldman Sachs International)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター
ステファン・ボリンジャー
(Stefan Bollinger, Managing Director)

【本店の所在の場所】 英国 ロンドン市 EC4A 2BB フリート・ストリート133、ピーターバラ・コート
(Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 福 田 淳
同 柴 田 育 尚
同 梶 谷 裕 紀
同 須 藤 綾 太
同 高 山 大 輝
同 宮 崎 太 郎

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6775)1000

【届出の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした売出金額】 3,858,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当なし

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注1) 本書における「GSI」、「当社」、「発行会社」および「我々」との記載は、文脈上別段の解釈が必要な場合を除き、ゴールドマン・サックス・インターナショナルを指します。本書における「ゴールドマン・サックス」、「GS」および「GSグループ」との記載は、文脈上別段の解釈が必要な場合を除き、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「グループ・インク」）およびその連結子会社を指します。

(注2) 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「円」または「¥」とは日本の法定通貨である日本円を意味します。

(注3) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社が、平成30年9月28日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、売出券面額の総額および売出価額の総額が決定しましたので、関連する事項等を訂正するために、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

1 売出有価証券

売出社債（短期社債を除く。）

3 【訂正箇所】

訂正を要する箇所および訂正した箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

（訂正前）

銘 柄	ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2021年10月29日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債（以下「本社債」といいます）（注1）		
売出券面額の総額 又は 売出振替社債の総額	3,650,000,000（予定）円 （注2）	売出価額の総額	3,650,000,000（予定）円 （注2）
売出しに係る社債の 所有者の住所及び氏 名又は名称	長野県上田市常田二丁目3番3号 八十二証券株式会社（以下「売出人」といいます）		
記名・無記名の別	記名式	各社債の金額	100万円（以下「指定券面 額」といいます）
満期償還日	自動期限前償還事由（以下に定義します）が発生しない限り、満期償還日は、2021年10月29日に到来する予定の利払日（以下に定義します）とします。		

利息金額	<p>本社債が社債要項に従い期限前に償還され、または調整されていない限り、（指定券面額の）本社債および各利払日につき、当該利払日に支払われるべき利息金額は、以下に従って決定されます。</p> <p>（ ）当該利払日直前の評価日（以下に定義します）の各参照指数（以下に定義します）の参照指数レベル（以下に定義します）が当該利払日に対応した各利率判定評価レベル（以下に定義します）以上である場合、（a）指定券面額に（b）11.00%を乗じ、さらに（c）当該利払日の到来予定日（同日を含みません）までの利息計算期間（以下に定義します）に対して適用される30/360日割計算係数（以下に定義します）を乗じた値に相当する円貨額とします。</p> <p>（ ）当該利払日直前の評価日の参照指数の参照指数レベルがいずれか一方でも当該利払日に対応した各利率判定評価レベルより低い場合、（a）指定券面額に（b）1.00%を乗じ、さらに（c）当該利払日の到来予定日（同日を含みません）までの利息計算期間に対して適用される30/360日割計算係数を乗じた値に相当する円貨額とします。</p>
利払日	<p>2019年1月29日（同日を含みます）から2021年10月29日（同日を含みます）までの期間について、毎年1月、4月、7月および10月の暦日29日とします。ただし、最終利払日は、以下のうちいずれか早い日をいいます。</p> <p>（ ）満期償還日</p> <p>（ ）自動期限前償還事由が発生した最初の評価日（以下に定義します）直後の自動期限前償還日（以下に定義します）（もしあれば）</p> <p>上記の各利払日は修正翌営業日規定により調整されます。（注3）</p>

（注1）本社債が金融商品取引所に上場される予定はありません。

（注2）ユーロ市場において発行される本社債の元本総額は3,650,000,000円（予定）です。本社債の売出券面額の総額および売出価額の総額は、条件決定日（2018年10月22日（予定））に、本社債の売出しの市場における需要等を勘案した上で決定されます。したがって、市場における需要の状況によっては、最終的に決定され訂正有価証券届出書により特定される本社債の売出券面額の総額および売出価額の総額は、上記の値と大幅に異なるものとなる可能性があります。本社債の満期償還日における償還に際して支払われる金額は、以下の「2 売出しの条件」、「社債要項（償還および買入れ）」に記載する最終償還金額です。

<後略>

（訂正後）

銘柄	ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2021年10月29日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債（以下「本社債」といいます）（注1）		
売出券面額の総額 又は 売出振替社債の総額	3,858,000,000円 （注2）	売出価額の総額	3,858,000,000円 （注2）
売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	長野県上田市常田二丁目3番3号 八十二証券株式会社（以下「売出人」といいます）		
記名・無記名の別	記名式	各社債の金額	100万円（以下「指定券面額」といいます）

満期償還日	自動期限前償還事由(以下に定義します)が発生しない限り、満期償還日は、2021年10月29日に到来する予定の利払日(以下に定義します)とします。
利息金額	<p>本社債が社債要項に従い期限前に償還され、または調整されていない限り、(指定券面額の)本社債および各利払日につき、当該利払日に支払われるべき利息金額は、以下に従って決定されます。</p> <p>()当該利払日直前の評価日(以下に定義します)の各参照指数(以下に定義します)の参照指数レベル(以下に定義します)が当該利払日に対応した各利率判定評価レベル(以下に定義します)以上である場合、(a)指定券面額に(b)11.00%を乗じ、さらに(c)当該利払日の到来予定日(同日を含みません)までの利息計算期間(以下に定義します)に対して適用される30/360日割計算係数(以下に定義します)を乗じた値に相当する円貨額とします。</p> <p>()当該利払日直前の評価日の参照指数の参照指数レベルがいずれか一方でも当該利払日に対応した各利率判定評価レベルより低い場合、(a)指定券面額に(b)1.00%を乗じ、さらに(c)当該利払日の到来予定日(同日を含みません)までの利息計算期間に対して適用される30/360日割計算係数を乗じた値に相当する円貨額とします。</p>
利払日	<p>2019年1月29日(同日を含みます)から2021年10月29日(同日を含みます)までの期間について、毎年1月、4月、7月および10月の暦日29日とします。ただし、最終利払日は、以下のうちいずれか早い日をいいます。</p> <p>()満期償還日</p> <p>()自動期限前償還事由が発生した最初の評価日(以下に定義します)直後の自動期限前償還日(以下に定義します)(もしあれば)</p> <p>上記の各利払日は修正翌営業日規定により調整されます。(注3)</p>

(注1) 本社債が金融商品取引所に上場される予定はありません。

(注2) ユーロ市場において発行される本社債の元本総額は3,858,000,000円です。本社債の満期償還日における償還に際して支払われる金額は、以下の「2 売出しの条件」、「社債要項(償還および買入れ)」に記載する最終償還金額です。

<後略>